

ホームページOPENしました♪ → <http://imc-sr.jp/>

さいたま市北区盆栽町113 ガーデンビューハウス205 TEL 048-871-9868 FAX 048-871-9869

◆適切な労務管理をしていますか？◆

ここ最近、「長時間労働」に関するニュースをよく耳にするようになりました。長時間労働が続くと、健康障害へのリスクが高まるということで長時間労働の是正に向けた取り組みについて、国でも力を入れています。

具体的には、長時間労働の疑いがある事業所（製造業、運輸業など）へ労働基準監督職員が訪問をし、各労働者のタイムカード等から労働時間が適正であるか、時間外労働をさせている場合、時間外・休日労働に関する協定書（以下：36協定）がきちんと締結され、管轄の労働基準監督署へ届出をしているか等調査を行っているようです。（本来、従業員に時間外労働を行わせる場合、事前に管轄労働基準監督署へ申請・許可（36協定）が必要となります）

調査を行った結果、**主な違反項目**として

①「36協定の届出なく時間外労働を行わせていた」、もしくは「36協定の届け出はしていたが、36協定で定める時間を超えて時間外労働を行わせていた」

調査対象となった事業所の約半数で不適正であったとのことです。不適正と認められた事業所のうち、時間外労働が月80時間を超えていた事業所もあったようです。

②賃金不払残業

法定労働（1日8時間）時間を超えて労働を行わせた場合、割増賃金（通常の賃金の1.25

倍の率）が必要となりますが、割増賃金の計算をしていなかった事業所も多くあったそうです（計算誤りを除く）

尚、本年度、36協定にて月80時間以上の時間外労働の上限を設定している事業所には、適正な労働時間管理を促す目的で、労働局より「自主点検表」が送付されています。

行政による調査は、今後も強化される見通しです。これを機に自社ではどのような労務管理を行っているか、確認をしてみましょう

◆10月1日より最低賃金が改正となりました◆

平成29年10月1日より、埼玉県の最低賃金が26円引き上げられ、時間額が871円となりました。

自社の賃金が最低賃金額以上となっているのか、アルバイト・パートのみならず正社員についてもご確認下さい。

東京都	958円
埼玉県	871円
群馬県	783円

お気軽にお問い合わせください

社会保険労務士
川本 真由美

- ・助成金申請代行支援
- ・就業規則作成支援



中小企業の働き方改革

今回は、中小企業が直面する「5つの課題」と人事評価制度についてお話しします。

<課題1>労働力人口の減少による人材確保難

中小企業にとっては、益々人材確保が難しくなっています。2017年中小企業白書によれば、働く人が企業に求めることの中に「**人事評価制度の明確化**」を約6割の人が挙げているそうです。働く人から選ばれる会社になるために魅力ある会社づくりが求められています。

<課題2>政府による長時間労働の規制

労働者の健康への配慮とワークライフバランスの観点より今後、規制が強化されます。それに伴い労働基準監督署の調査も頻繁に行われる見込みです。だからと言って、残業をさせなければ、その分社員の給与は下がってしまいます。生産性を上げて時間を圧縮したら、それを**評価する仕組み**がなければモチベーションは低下し企業の競争力に影響が出てしまうことも…。

<課題3>最低賃金上昇に伴う人件費の増加

政府は、毎年3%UPさせて、全国平均を1000円にする予定です。人件費の上昇に伴い社会保険料の負担も増加します。今まで以上に**生産性の向上**を図ら

なければ、人件費増加が業績悪化を招くことになりかねません。

<課題4>同一労働同一賃金の推進

非正規雇用（パート、アルバイト、契約社員）と正規雇用（正社員）の賃金格差の是正を図るため法規制が強化されます。「同一労働同一賃金」は同じ仕事をしていれば、同じ賃金を払わなければならないという考え方です。中小企業の場合は、役割や責任の範囲が曖昧なことが多く、**人事評価制度で何を求めるかを明確**にしておかなければ、今後、扱いが難しくなってまいります。

<課題5>労務リスク対策

未払い残業代請求、長時間労働によるうつ病・体調不良による労災の発生と損害賠償請求など様々な労務リスクへの対策が必要です。また、業績の良くない社員の給与を下げたときに、不満をもたれ訴えられるリスクも考えられます。**人事制度で昇給・降給ルールを明確化し、根拠を示す**ことで、リスク回避につながります。

詳しくは下記セミナーにてお話しします

副代表
吉川 ゆみ

- ・人事評価制度
- あしたのチーム給与コンサルタント
- ・人事サポートプログラム



セミナー情報

— **11月22日(水)** 13:30～16:30 大宮ソニックシティ802会議室

働き方改革実現のための『あしたの人事評価セミナー』

こんな企業にオススメ！

- 社員の生産性を向上させたい
- 採用力を向上させたい
- 離職率を軽減させたい
- 管理職を育成したい
- 社員からの訴訟リスクの対策がしたい

クラウドを利用した成果型賃金制度による業績向上の仕組みをご紹介します

ホームページからもお申込みいただけます
<http://imc-sr.jp/> → 「セミナー情報」

申込先：FAX 048-871-9869

御社名			
役職名			
フリガナ 申込者名			
ご住所	〒		
TEL		FAX	
E-MAIL	@		